

## 1. 「癩病県」熊本

ハンセン病患者は、らい菌が温暖な風土で繁殖しやすいことから、西日本、特に九州・沖縄で多く発生している。おそらく、近代以前の日本社会にあっても同じであったと考えられる。

ただ、1873（明治6）年にアルマウエル・ハンセンがらい菌を発見するまでは、ハンセン病は遺伝病であると考えられていた。日本では、ハンセン病にかかりやすい血統があるとされ、「天刑病」や「業病」と呼ばれて恐れられていた。このような俗説や偏見は、近代以降も根強く残っていった。

1890（明治23）年4月、聖公会の牧師ハンナ・リデルが、熊本市の観光名所であった本妙寺の桜を見に行き目撃したのは、参道で物乞いなどをする多数のハンセン病患者の姿であった。その姿に衝撃を受けたリデルは、患者を救済しようという決意を固め、まず、同年6月に、患者の臨時救護所を熊本市牧崎町に設立。その後、立田山のふもとに回春病院を設立。回春病院の開院式は、1895（明治28）年11月12日に举行された。

その3年後の1898（明治31）年10月には、カトリックのジャン・マリー・コール神父により、琵琶崎待労院が設立された。

回春病院は、神山復生病院についてわが国2番目の療養所であり、琵琶崎待労院は3番目に位置している。日本政府が、これといったハンセン病予防対策を何もとっていなかった時期に、熊本の地に、外国人の手によってハンセン病患者の療養施設が作られたことは、大きな意義を有する。

1900（明治33）年11月に、わが国最初のハンセン病患者に対する調査が実施された。調査結果をまとめた「癩病血統及患者表」によれば、全国の患者数は3万359人で、熊本県は男が1807人、女が958人の合計2765人であった。この時既に、全国で一番多い患者数を記録している（『近現代日本ハンセン病問題資料集成』戦前編第8巻、以下『集成』と略記）。

いつのことからか判然としないが、加藤清正を祭る熊本の本妙寺には、たくさんのハンセン病患者が集まってきて、参道で物乞いをするようになっていた。その理由は諸説あり、はっきりとしたことは分からない。ここでは、九州療養所の初代所長河村正之の説を見よう（「熊本縣市民と本妙寺の問題」、『鎮西医海時報』第10号、1928年）。

第一本妙寺は加藤清正公の遺骸を葬むる霊廟である。茲で私は日本国民殊に熊本縣市民の誇りとして崇敬措く能はざる加藤公に関し云々することは或は公の神威を冒瀆する者との非難を被むるかも知れないが然し国民保健上の立場から公に対する世人の迷信を打破し公本来の遺徳功業を礼讃崇敬し度い考からである。現今社会の多衆は公に対して公利民福或は疾病災難の授与又は排除に靈驗ある様に迷信を以て居る様である。殊に癩患者の如きは本病に対する守本尊と心得て居る、即ち公の遺徳功業を礼讃崇敬

するよりも寧ろ功験福利を願ふ迷信の対照(対照)となって居る。而して斯く一般人士殊に癩患者が公に治病を祈願するに至つた年代及び其動機は今日精確には知り得ないが伝説は色々ある様である、それは公が幼主秀頼を奉して家康と二条城に会見し其際毒に当つて癩病を發し死なれたと云ふ途方もない迷説がある、又公は常住坐臥法華經を誦誦されたのみならず經中には癩に関する文句があるから之を転読し神意を慰むれば難病も癒ると附会する喧伝者も出る様に立至つた様である、尚又昔時本妙寺石段下に一小懸泉があり今日水枯れ只遺跡が残つて居るが其下に水垢離をとり祈願をなす者があつた、曾患者も来て行を始め治験あつたと云ふ様な各種の伝説迷信によつて公は益々癩病の治験者と崇めらるゝ様になつた様である。

河村が指摘するところによれば、第一に加藤清正がハンセン病に罹患したという迷信、第二に加藤清正が帰依した法華經にハンセン病に関する記述があり、法華經信仰を極めれば病氣も治癒するとの迷信、そして第三に、本妙寺にかつて存在した小さな泉で水垢離をとった患者が治癒したという俗説などが、本妙寺にハンセン病患者が集まるようになった理由であるという。

そのため、いつしか本妙寺はハンセン病の代名詞のように言われ始める。ここでは、帝国議会の議事録にその証拠を見てみよう。

まず、1902（明治35）年3月6日のことである。第16回帝国議会の「癩病患者取締ニ関スル建議案」の趣旨説明の中で、「其他清正公デアルトカ、或ハ琴平神社デアルトカ云フ神社仏閣ノ少シク名高イ所ヘ参ッテ見ルト、必ズ路傍ニ彼ノ癩病患者ガゴロゴロ致シテ居ル有様……外国人ガ日本ヘ参ッテ、一番恐レマスノガ、此癩病患者ガ路傍ニゴロゴロ致シテ居ル」ことであると指摘されている（「衆議院議事速記録」第25号、『集成』戦前編第8巻）。

ここで「清正公」と出てくるのが、本妙寺である。ここには、ハンセン病患者を取り締まらなければならないという発想の根本に、外国人の目に触れないようにという意図があつたことが示されている。おそらく、外国人の目にハンセン病患者が「ゴロゴロ」しているところを見られるのは「文明国」日本の「恥」である、という「国辱」意識が存在しているものと考えられる。

次に、第21回帝国議会の1905（明治38）年2月16日になされた「伝染病予防法中改正法律案」の委員会会議である。この「改正法律案」は、ハンセン病に罹つたために徴兵検査で不合格になるものが多いことを問題視したもので、1903（明治36）年の第18回帝国議会でも同様の問題が取り上げられている。1894（明治27）年以後の7年間で、毎年平均588名の不合格者が出ていること、1900（明治33）年でも535名に上り、中でも熊本にある第六師団が最大であることを指摘して、次のように述べている。

六師団ヲ以テ見テモ分ル、即チ六師団ハ清正公アルガ故ニ、斯ノ如ク伝染病患者ガ

多イ、即チ百六人ト云フ壮丁ヲ出シタノハ、必竟スルニ清正公ガアルガタメニ、此所ニ集ツタモノト思ヒマス、……ソレダカラ全国ヲ通ジテ、一番癩病ノ多イノハ熊本県デアリマス（同上）。

いささか牽強付会のような気もしないではないが、ここでも、全国でハンセン病のために徴兵検査で不合格になる割合が最も多いのが第六師団であるという事実から、本妙寺の存在が問題視されている。そして、熊本県の患者数が日本で一番多いことが強調されている。

同年（1905年）10月14日、ハンナ・リデルは東京に大隈重信を訪ね、回春病院への援助を訴えた。大隈は、渋沢栄一と相談し、11月16日にハンナ・リデルを囲んでハンセン病患者救済をテーマとした座談会を開催した。座談会には、窪田静太郎内務省衛生局長、山根正次衆議院議員、東京養育院医官の光田健輔、新聞社代表として島田三郎や横井時雄など、総勢25、6名が出席した。席上、光田健輔は、ハワイやノルウェーなどの事例を挙げ、ハンセン病患者を減少するのに隔離主義が有効であることを強調した。

ハンナ・リデルの働きかけは、すぐに効果を表わした。島田三郎の提案で設置された癩病予防調査委員会が、第22議会に癩病予防法案を政府に提出させることに加え、回春病院への援助を決定した。また、熊本県議会でも、回春病院に1500円寄付することを決定した（猪飼隆明『ハンナ・リデルと回春病院』、熊本出版文化会館、2005年）。

1906（明治39）年3月25日、第22回帝国議会衆議院における「癩予防法案」の第一読会で、提案者の山根正次は、「外国人ニ依リテ日本ノ此行路病者等ガ保護サレテ居ル有様デアリマスル。殊ニ今ヲ去ルコト十二年前ニ於テ、彼ノ英国ノ婦人——令嬢デ「リーデル」ト云フ人ニ依ッテ、彼ノ熊本ニ回春病院ト云フモノガ立テラレテ、此人カラシテ本国ノ慈善家ニ手紙ヲヤツテ、サウシテ此英国カラノ同情ニ依ッテ金ガ来テ居ル、其金ニ依ッテ回春病院ガ立ッテ居リマスル、此「リーデル」嬢ト云フ者ハ、此不幸ナル人ヲ救フタメニ生命ヲ犠牲ニ供シテ、イツ何時此病氣ガウツルカモ分ラヌト云フトコロカラ致シマシテ、両親ニ請フテ、若シモ此病氣ガウツッテモ差支ナイト云フトコロノ許可ヲ隻親カラ得テ、此病人ニ付イテ尽力ヲサレテ居ル、実ニ篤志ナル慈善家デアリマス」とリデルを紹介し、非常に高く評価した（「衆議院議事速記録」第21号、『集成』戦前編第8巻）。

そして、「癩予防法案」の委員会審議で、山根は、リデルが、「熊本ノ清正公ニ詣デ、サウシテ路傍ニ此不幸ナル病人ガ銭ヲ乞フテ居ル——食ヲ乞フテ居ルノヲ見テ、如何ニモ氣ノ毒ナモノデアルト云フトコロカラ同情ヲ表サレ」て回春病院を作ったことを紹介し、「熊本県ノ県会ハ、大イニ悟ルトコロガアリマシテ、是ハ恐クハ内務大臣カラモ御注意ガアッタコトト思ヒマスガ、遂ニ一千元ノ金ヲ「リーデル」嬢ノ病院ニ補助スルト云フコトニナツテ、昨年ノ末ニ此一千元ノ金ヲ回春病院ニ贈ルト云フコトニナツタ」と指摘した。また、憲政本党の重鎮であった島田三郎も、「熊本トカ、四国ニハ、癩病患者ガ多イ、併シ斯フ云フトコロニ集マルノハ、清正公ヲ信仰シテ病ヲ救護シテ貰フトカ、身延山ニ上ッ

テ日蓮ヲ信ジテ、此病ヲ救護シテ貰フトカ、四国デハ弘法大師ノ靈場ガアルカラ、其助ヲ得ヤウト云フノデ、今日ニ於テモ、智識ノ程度ノ低イ社会ニ於テハ、医薬其他ノ扱ニ依ッテ救ハルル途ガナイ、恰モ古来ヨリ言伝ヘラレタル如ク、天刑病トシテ到底癒ラナイト云ッテ、最早望ミヲ絶ッテ居リマスカラ、僅カニ神仏ノ助ニヨッテノミ、救護ヲ受ケヤウト思フ古イ思想ノ下ニ在ルノデアリマス。……必シモ熊本ハ癩病ノ伝播地デモ、発生地デモナイガ、唯此処ニ集ッタ者ガ永住スルノト、ソレカラ永住スルカラ、此近傍ニ伝染シテ、二千七百人カラノ癩病患者ガアルト聞イテ居リマス、然ルニ欧羅巴デハ、一番癩病患者ノ多カッタ時代ニ於テ、漸ク熊本一県ノ癩病患者ノ数ニ匹敵スルニ過ギナイト云フコトデアリマス」というように、熊本県の患者数が多い理由を本妙寺の存在に求めている（「癩予防法案委員会会議録」第一回、『集成』戦前編第8巻）。

この年4月現在の調査で、日本全国のハンセン病患者数は2万3815人、熊本県は1887人。人口1000人当たりの患者数は、熊本が1.62人で全国一であった（中央慈善協会「癩病予防に就て1915年」、『集成』戦前編第1巻）。

1907（明治40）年2月26日の貴族院における「癩予防ニ関スル法律案」の第一読会で、熊本出身の男爵野田豁通が、「幼少ノ時分ヨリ、此熊本県ニハ癩病患者ガ多イト云フ、是ハ皆サン御承知ノ熊本ニ清正公ノ廟所ガゴザイマス、本妙寺ト称シマスル所、之ニ全国ノ癩病者ガ千箇寺ト称ヘマシテ沢山ナ者ガアスコニ集マッテ参リマスノデ、今日ニ於キマシテモ矢張り此本妙寺ニハ各国ノ千箇寺ト称シマスル癩病者ガ参ッテオリマス」と述べた（貴族院議事速記録第9号、『集成』戦前編第8巻）。

以上のように、1907年に「癩予防ニ関スル件」が公布されるまでの帝国議会における審議過程で、たびたび熊本の本妙寺の存在が大きくクローズアップされ、同時に熊本県のハンセン病患者（の割合）が全国で最も多いことが強調された。こうして、「癩病県」熊本というイメージが出来上がったのである。